

議員氏名：松崎 健

議案番号：議案第49号～第53号一括議題

案 件 名：議案第49号 令和6年度二宮町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第50号 令和6年度二宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第51号 令和6年度二宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第52号 令和6年度二宮町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第53号 令和6年度二宮町下水道事業会計決算の認定について

討論内容：

私は、議案第49号、令和6年度一般会計のみ不認定、議案第50号から53号までを認定の立場で討論します。

これまでも役場新庁舎建設反対の立場から、一般会計予算決算には反対の立場を取ってまいりました。この計画は、あらゆる角度から見て非合理的である。すなわち、1番、土砂災害計画区域、洪水浸水想定区域に隣接する場所への建設、2番、財政の裏づけに関する説明が不十分、3番、人口減少を受けて県が推進する合併構想に反する、4番、新庁舎建設による環境負荷に無関心、以上4点です。とりわけ令和6年8月の台風10号による葛川溢水被害は、改めてこの場所に新庁舎を建設することが非合理的であることを明らかにしました。

そうした中で、二宮町でも少子高齢化が進み、その結果、一色小学校は全学年で単級化して、児童数増加のめどが立っていません。同じく、児童数が減少している山西小学校との統合の結果、生じた空き校舎を庁舎利用すべきと訴えてまいりましたが、これは決して荒唐無稽な話ではありません。空き校舎の活用は、文科省が推進するプロジェクトでもあります。空き校舎の庁舎利用により、少なくとも浸水被害を避けられるほか、財政負担が大幅に軽減されるほか、環境負担も最低限に抑えられることは、これまで説明しているとおりなので省略します。

加えて看過できない点について申し上げます。

まず、1点目、情報公開請求の結果、既存施設の維持管理のずさんな状況が明らかになりました。ケーブルテレビ視聴中の皆さんは、この議場が雨漏りしていたことをご存じでしょうか。町民センターも雨漏りします。現在閉鎖された温水プールですが、かつての雨漏りによる天井の染みが今でも見てとれます。この背景には何があるのか。情報公開請求の結果、明らかになった事実は以下のとおりです。

町の施設に対する外部検査機関による年に1度の検査の結果、屋上の劣化が毎年のように指摘されているのですが、その指摘を無視し続けた結果、雨漏りに至っていることが明らかになりました。また、同検査において、災害時の避難に必要な設備の不備も指摘されているにもかかわらず、対応を怠ってきたことも明らかになりました。村田町政の新庁舎建設を推進する一方で、既存施設を粗末に扱う姿勢が明らかになりました。現時点で、村田町長の口から既存施設を粗末に扱う理由、並びに新庁舎は粗末に扱わないとする決意は確認できていません。

加えて、検査機関からラディアンホールに関する安全性に対し、重大な懸念が示されているにもかかわらず、町民には周知されていません。したがって、今ここで、ラディアンホールの天井がどのような状況なのかということを町民の皆さんにお伝えしたいと思います。これは、日本耐震天

井施工協同組合（J A C C A）によるラディアンホール天井の耐震診断の結果、指摘された事項であります。以下、読みます。

耐震性を考慮した設計となっていない。新築当時の基準に沿って造られているが、現行の天井耐震基準を満たしていないため、地震により天井落下の危険性が高い。また、風圧、設備機器の振動、湿気、気温変化等により、天井脱落の可能性もある。よって、構造体のつり元も含めた天井の耐震設計及び耐震改修工事の実施の検討を要するというような診断結果が出ております。

次、2点目です。区長制度をめぐっては、成り手不足が課題とされていて、時間だけが経過している感があります。一体何をどうしたいのでしょうか。自身が議員になるきっかけの1つに、地区長をはじめとする地域役員の成り手不足が原因ではないかと思われる出来事があったことから、この問題には真剣に向き合い、機会あるごとに自身の考えを訴えてまいりましたが、全くのれんに腕押し状態が続いています。正直疲れました。町長の考えを町長の言葉でお示してください。いつまでも何かをやっている素振りだけを見せるのはおやめください。二宮町をめぐむ状況が変化していく中で、最も求められるのは、数字上の帳尻合わせではなく、時代に合った仕組みを構築していくことです。

3点目。社会福祉協議会の現状を危惧する声が、1年以上前から複数、私の下に届くようになりました。私は、事あるごとに対応を町にただしてまいりましたが、都度、間もなく正常化するだろうといった回答があったと思います。しかしながら、その後、私のところに届く声は、改善を示唆するどころか、むしろその逆でした。決算委員会では、今年中に正常化させるとの答弁がありました。はっきり申し上げます。この答弁を関係者に伝えたところ、無理だとの答えとともにその理由を話してくれました。令和6年度の決算書を見る限り、少なからぬ町の事業を社協が対応しています。確かに社会福祉協議会は、町とは独立した組織です。しかしながら、社協側のしかるべき立場の関係者によると、補助金削減をちらつかされ、実質的に人事権は町長にあるとの見解が示されました。実質的に人事権が町長にある以上、今の社協の現状は、町が重大な責任を負っていると考えます。

令和6年度を通じて感じたことは、時代の変遷に正面から向き合い、合理的判断の下、町の最高責任者が決断する姿勢が見えないということです。このほかにも例えば、遊休・荒廃農地対策、有害鳥獣対策、不登校児童への対応、いずれもこれが成果だと誇れるものはあるのでしょうか。私は、ただ町政を批判しているわけではありません。役場新庁舎に関しては、合理的代替案を提示してきましたし、地域の成り手不足の問題、有害鳥獣対策に対しても常に提案しています。しかしながら、いずれものれんに腕押し状態であることは、残念というほかありません。

ただ最後に1点だけ、決算委員会の答弁で評価できる点を申し上げて終わりたいと思います。それは、町道の草刈りに関するもので、年間計画を策定するとの答弁がありました。期待しています。以上です。